



平成 25 年 11 月 28 日
 編集：区議会だより編集委員会
 発行：千代田区議会
 〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
 ☎ 3264-2111 内線 3315
 ファクシミリ 3288-5920

No. 216



<QRコード>

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。

区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第 3 回定例区議会

デジタル写真館



四番町よりスカイツリー方向
 — 区内の風景写真等を募集中 —

「千代田区各会計歳入歳出決算」を3年ぶりに認定へ!!

副区長・教育委員の選任等に全会一致で同意!



日比谷通りと歴史的建築群

主な内容	●代表質問	2～3面
	●一般質問	3～5面
	●定例区議会活動報告等	5～9面
	●議案の審議結果等	10面
	◆区長提出案件	
	・決算	1件
	・条例	3件
	・契約	1件
	・人事	3件
	・報告	5件
◆委員会提出議案		
・意見書	1件	
◆議員提出議案		
・決議	2件	

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

第3回定例区議会

平成25年第3回定例区議会は、9月19日から10月17日までの29日間の会期で開催しました。初日の9月19日は、区長の議会招集あいさつがあり、26日と27日の継続会では、5会派が代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。次に、区長から提出された4議案は、担当する常任委員会へ、決算の認定については「決算特別委員会」を設置し、審査を付託しました。その他、5件の報告を受けました。

最終日の10月17日は、まず、新たに提案のあった「千代田区副区長の選任の同意について」等の人事案件3件を可決しました。続いて「平成24年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」を含む、各委員会で審査を終えた5件の区長提出案件及び委員会提出議案1件、議員提出議案2件を可決し、第3回定例区議会が閉会しました。

(要旨)

代表質問

(平成25年第3回定例区議会)

自由民主党議員団 桜井 ただし

平成24年度決算について

問 2年連続で決算不認定という極めて異様な状況の中、不認定に至る事業に対し指摘を行ってきたが、どのように改善したのか。「説明のつかない予算執行を行わない」「区民の信頼を回復し、明るい展望の持てる次年度予算編成」を昨年要望した。今回どのように理解し取り組んだのか。

答 極めて厳しいご判断を真摯に受け止め、指摘を受けたものを十分に反映し24年度予算を計上した。今後も決算委員会での論議を賜りながら真摯に受け止めていきたい。

今後の財政運営について

問 将来にわたり持続可能な行財政運営を行うために、今後どのような取り組みが必要なのか②これまでの本区の行革の取り組みや首都東京の行財政需要について、正しく的確に主張していく必要がある。区長会・所管の部課長会での議論内容及び本区としての対応は。

答 ①財政の規律性を保ち自治体の運営をしていくことが、本当の意味での自治体の自治権を主張するベースになると考える②各区が相当な行政改革を区の独自の考え方で進めていることを国政・都政に訴えながら、財源や税源の確保に取り組んでいる。議会の皆様方にも協力を賜りたい。

地球温暖化に伴うさまざまな自然災害への対応について

問 ①自然災害に「想定外」という言葉はもはやない。本区に起こり得る災害時の適切な情報収集、情報提供のあり方は②ゲリラ豪雨や地下水上昇問題・竜巻等の新たな自然災害への対策を行うべきでは③災害の予見的地に立った区民への周知についての考えは。

答 ①区立施設や関係機関へのデジタル無線機の配置を進め、サイレン、緊急エリアメールの活用も検討②千代田区地域防災計画（風水害対策）の修正を進めており、地下街が多い等本区の地域性を踏まえ、前倒しで早急に作業を進めていく③「特別警報」発令時の対応を含め、広報紙・ホームページ等で適宜適切に情報提供していく。その他「子どもの安全対策」及び「麹町保育園の整備」について質問がありました。

新しい千代田 高澤 秀行

区の事業部制について

問 ①新たな区基本計画の作成に向けて、事業部制の現状について、本区行われるべき権限委譲はどのような状況なのか②10年間行ってきた事業部制の成果と課題は。

答 ①②当初に想定していた各事業部への権限委譲は、その多くが実現されており、その成果として区政課題に対する各事業部の主体的な取り組みや検討が実現されている。また、区の一体性を確保するうえでは、首脳会議のよくな全庁的な調整も不可欠であり、事業部の提案した方向性に修正が加わることは想定される。今後は、来年度改定の区基本計画の執行体制の検討の中で、事業部制の成果と課題を検証し、中長期的な視点から組織整備を行っていく。

介護保険について

問 ①要支援者へのサービスが区市町村事業に移行された場合、本区の介護事業の展開及び財政にどのような影響があるか。要介護者・要支援者へのサービスに変化があるとすれば、どのようなことが考えられるか②介護保険部会でのような議論がされており、法改正で何が変わるのかを区民に分かりやすく説明する必要がある。今後の具体的な動きをどう考えているのか③本区は国に先んじて地域の実態に合わせた介護保険を運営している。制度設計する国に対し意見を述べる等、積極的に働きかけるべきでは。

答 ①当面は大きな影響はないと考える②第6期介護保険事業計画策定の中で、地域支援事業のあり方を検討するとともに、その内容について適宜分かりやすい形の周知に努めていく③国の動向を注視するとともに、23区の部長会等で課題等を整理し、必要に応じて意見等を述べていく。

「寡婦控除みなし適用」について

問 子育て支援の観点からも、みなし適用導入は必要ではないか。これから多くの自治体に波及するものと考えるが、区の見解は。

答 本区でできるものについては、各部門で対象事業を精査し、来年度当初予算に、みなし寡婦の適用をしていく。ほとんど区独自の使用料関係が中心になると思われる。

日本共産党区議団 飯島 和子

社会保障制度について

問 ①制度改革のプログラム法案について、「介護」①特養ホーム待機者のうち、要介護1・2の方は現在何人か②今後、区の判断で入所対象者にできるのか③要支援者の介護予防事業は継続可能か【保育】④入所希望者数の予測は⑤認可保育所増設のために用地取得に対する東京都の補助は非常に有効ではないか⑥園庭等、思い切り体を動かせるスペースを必置にすべきでは【生活保護費削減の影響】⑦非課税世帯を対象とした減免、減額の施策数及び受けている人数は⑧現行基準で就学援助を受けている小中学生が、今後も継続できる対策を求める⑨負担増になる消費税引き上げについて区長の見解は。

答 ①①8月現在83名②区独自の判断での入所は難しい③当面は大きな影響はない④平成27年頃をピークに一定数を維持⑤空き地の絶対数が少ない都心部では、補助金交付の効果は限定的となる可能性がある⑥公園等の地域資源を活用し支援している⑦約10施策。過去3年間の平均で約3,000人が受けている⑧就学援助は26年度予算編成の中で適切に対応⑨財政状況と制度の安定的運営のために、一定の負担を求めることは避けられない。

区の住宅政策について

問 ①借り上げ型を含む区営・区民住宅の供給を第三次住居基本計画に盛り込むことを求める②当面、民間住宅の空き室を借り上げ、区営住宅等として供給すべき③家賃助成額を所得とみなさないよう国に求めると同時に、次世代育成住宅助成と居住支援家賃助成を継続・拡充すべき④住宅付置制度は廃止し、新たな開発協力金制度を提案する⑤インフラ整備のために、一定規模以上のマンション等を対象にした開発協力金の整備も検討すべきでは。

答 ①これまでも民間の既存ストックを活用し、政策的な家賃導入等での対応。今後もこの視点が重要②民間の既存ストックを活用し、自らが選択した住宅への支援が基本③税体系全体の中で議論されていくものである。また、助成事業は住宅基本計画策定の中で議論していく④⑤これまでの実績や整備・利用状況等を調査・分析し整理する。

代表質問

(平成25年第3回定例区議会)

(要旨)

公明党議員団

大串 ひろやす

「豊かな地域社会」を目指して!

3・11大震災の教訓から、社会はどう変わらねばならないか

問 災害は社会の脆弱さを浮き彫りにする。今回も例外ではなく、電力システムや中央集権の行政官僚システム

の脆弱さが明らかとなり、同時にそれらのシステムに個人や共同体が過度に依存することの危険性を認識し「依存する社会」の脆弱さが浮き彫りになった。この教訓を生かした社会にしていかなければならない。それは、国家やシステムの力を強くすることではない。地域コミュニティの形成や共同体の自治へ向かうべき。区長の所見を伺う。

答 現代は指摘のとおり「依存する社会」ともいえる。過度な依存はコミュニティの形成を阻害することにもなっている。行政への過度な依存を避け、地域の人が主体的に行動する社会づくりこそが肝要である。

区が目標として掲げた「豊かな地域社会」とは

問 区長は「豊かな地域社会」の実現を目標とし、地域コミュニティの強化、多くの人の参画と協働が必要であると述べた。今後、区民、議会、行政が「豊かな地域社会」について同じ認識を持ち、実現に向けて一体となり取り組むことが大事だが、もう少し具体的に「豊かな地域社会」とはどういう社会なのか区長に示していただきたい。

答 地域住民がそれぞれの地域の課題に自ら解決のアクションを起こしていくことが「豊かな地域社会」をつくるベースとなる。また、そうした繰り返しで共同体、あるいはコミュニティをつくっていくことにもなる。

エネルギー政策推進に関する基本的な考え方は

問 原発を無くし、再生可能エネルギーを増やしていくという点と、その取り組みを通して共同体の自治を確立していくという2点が大事であると考えている。エネルギー政策推進の基本的な考え方は。

答 他の自治体に率先して積極的に省エネや創エネの導入に取り組んでいく。その他「エネルギー政策推進」に関する質問がありました。

ちよだの声

小林 たかや

基本計画の改定について

問 ①計画期間を東京オリンピックの開催年を軸に2015年スタートの10年計画としては②今回の基本計画と基本構

想とを併せた計画として位置付けては③計画の策定は全庁的な取り組みとなっているのか。取りまとめを行う政策経営部と各部各課との緊密な連携は取れているのか④計画改定の検討に対する区民会議での意見の活用は。多様な意見を聞くには、メンバーの入れ替え等も必要。区の事業に長年取り組んできた人々や団体の意見を区民や議会に提示し進めること⑤交通バリアフリー基本構想にある、目標の達成状況と今後の方向性は。また、JRや地下鉄駅等に2ルート目がなく不便な実態もある。再開発時の整備だけでなく見直しも必要では⑥路上禁煙・ポイ捨て禁止地域についての観光客等への周知及び絶対数の少ない喫煙場所の対策は。

答 ①オリンピック開催は1つの節目であり、計画期間と必ずしもリンクするものではない。考え方は基本計画改定方針の中で示す②改定する基本計画は第三次基本構想に挙げた将来像の実現に向け、時代に合わせた施策を展開するもの③部横断的な検討を行っており、課題認識等を職員が共有し庁内議論を深めていく④「区の将来像」を議論し、会議に参加できなかった区民や区議会とも共有し、議論に活用。具体的な検討に当たっては、メンバーの固定化をせず、有識者等の意見を聞く機会も必要⑤全体の8割の整備が進み、病院に近い駅・主要駅等へ2ルート目の対応を打ち出している。更なる整備に向け、鉄道事業者に積極的に働きかけていく⑥複数の外国語による案内板設置や路面標示等、オリンピックを想定し内容改善を図っている。各事業者に協力を呼びかける等、分煙促進のための喫煙所確保に取り組んでいく。

「2020年の東京」について

問 万世橋で川に向かったオープンデッキが完成。昌平橋・お茶の水橋へと連続性を持たせ回遊できるようにしては。積極的に親水性を高めるまちづくりを考えているのか。

答 今後のまちづくりにおいても連続性・回遊性を意識し、川に顔を向けたまちづくりに取り組んでいく。

一般質問

(平成25年第3回定例区議会)

(要旨)

新しい千代田 河合良郎

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例の成果と課題について

問 ①条例制定から11年。制定時に区長は「マナーからルールへ。そしてマナーへ」移行するため、本条例があると言っていた。現在どのレベルか②喫煙者と社会の共存を否定する状況ができてきた中、喫煙者の権利・人権に対して区の見解は③本区のたばこ税収入の3%程度を喫煙環境整備費用にできないか④今年度先行する6公園の喫煙環境整備の進捗状況並びに現在までの取り組みと今後の方向性は⑤区内の公共喫煙所の現設置数・目標数及び設置年度の考えは⑥JR東日本に対し、他区とともに喫煙環境整備検討実施へ行動を起こせないか⑦ポケット灰皿携帯のうえでの喫煙エリア設定という考えにおいても条例がネックになる。条例の一部改正も視野に入れた運用方法や対策の検討が必要では。

答 ①今は「マナーからルールへ。そしてマナーへ」チェンジする状況ではないと考える②喫煙者と非喫煙者双方の権利に配慮した条例。分煙社会の中で喫煙場所設置に積極的に取り組む③屋内喫煙所設置助成・生活環境改善対策にたばこ税収入の3.6%相当額を計上。今後も必要な予算措置を講じる④順次地域との協議や必要な整備を図る。喫煙所の整備は区の取り組みだけでは限界があり、民間主導の確保が重要⑤区施設や公園に29カ所、都・国の施設等にも複数ある。設置目標はないが民間への誘導を進めスペースを確保⑥駅周辺の環境改善を強く要請している⑦現時点では困難であり影響等も考慮し慎重に進める。



(平成25年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 永田 壮一

図書館・学校図書の図書選定と役割について

問 ①天皇・国旗・国歌を否定する表現があり、学習指導要領に反する「はだしのゲン」を学校で子どもたちに読ませることの弊害をどう認識しているか②図書館、学校図書での図書選定方法は③男女共同参画センターMIWの活動・蔵書は思想的に偏っているのか④以前から指摘しているが、改善されたのか。

答 ①多様な価値観により受け止め方はさまざまだが、学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切に指導していく②司書資格を有する専門スタッフの選定委員が選定している③MIWは情報提供・相談・学習支援等の拠点であることから図書も資料の一部として捉えており、幅広い関係資料を収集し、設置している。

公立学校の体育指導について

問 ①体力低下の現状改善のため、授業以外での取り組みも含めて対策を講じているか②運動が苦手な児童・生徒に対しての運動の楽しさを教える取り組みは③部活動にないスポーツを希望する生徒に対しての対応は④生涯スポーツについての取り組みは。

答 ①運動量確保のため、能力別に運動ができる場をつくったり、休み時間を活動時間としたランニング等を実施②専門家等を指導者として派遣する「健康・体力・食育向上プラン」事業にて、運動の楽しさを味わえる活動を支援している③専門の外部指導員を派遣する部活動の推進事業で支援④幅広い年齢層が参加できるユーススポーツの講習会等、生涯スポーツを浸透させる取り組みを推進する。

行革クラブ 安岡 けんじ

持続可能な財政運営について

問 ①24年度決算を踏まえ、将来必要になるであろう多額の経費も想定し、持続可能な財政運営には、どのような取り組みが必要なのか②区基本計画改定にあたり、行財政効率化の視点について、どう整理していくのか。

答 ①②今回の基本計画と合わせて、俯瞰的

に中長期的な財政見通しを再度作成する必要がある。その一環が公有財産白書である。また、収入に関しては従来のトレンド的な推計ではなく、数パターンの作成が必要。

高齢者の在宅介護支援について

問 ①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの利用状況及び課題は。また「(仮称)高齢者総合サポートセンター」開設後の連携は②サポートセンターが相談窓口を年中無休で開設すると、相談先は区役所やあんしんセンターから移行されるのか。その場合、あんしんセンターの役割は③高齢者相談・支援システム導入のメリットは。

答 ①目標15名に対し、利用者は14名。より一層の周知が課題。サポートセンターで対応した方で、本サービスの利用が相応しい方への案内等により連携②高齢介護課の相談機能がサポートセンターに移行。あんしんセンターは従来どおり地域の身近な相談場所とし、サポートセンターが強力にバックアップする体制を目指す③事務処理の一括管理や情報共有が可能となったため、相談記録やサービス利用状況が一目で確認でき、必要なサービスの迅速な紹介や相談への早期対応が可能。



第54回神田古本まつり

自由民主党議員団 松本 佳子

乳幼児保育・教育について

問 ①今後も増え続けると想定される保育園入園希望者に備え、待機児童解消を重要視しすぎないか②充実した保育環境の維持や

子どもの安全を確保し、さまざまな運営形態の乳幼児施設の現場での課題等を一元的統括すべき部署が必要である。どこが受け止め解決しているのか③保育内容の平等性の維持について、園の経営管理者だけに任せるのではなく、区の方針としての方向性を示し、共通した体制の確立が大切ではないか④本区では全国に先駆け、こども園や幼保一体施設等の施策を進めてきた。今後も0歳から18歳までの次世代育成支援にあたり、保護者が安心して子育てのできる環境はどのようなものとして捉えているのか。

答 ①子どもを産んでも仕事を続けたいという女性が増加している社会経済情勢の中で、多様な生き方に対応した保育サービスの提供が重要課題と認識し、さまざまな形態の保育施設を誘致・整備してきた②子どもの健全な育成には施設の連携・協力は欠かせない。子ども・教育部がさまざまな乳幼児施設の状態を把握し、日常的に乳幼児施設と緊密な連絡を取りながら、現場の問題解決に工夫を凝らし取り組んでいる③認証保育所等に保育料や就学前教育経費の助成等を行い、策定した就学前プログラムに基づき教育・保育内容の平等性の維持に努めている④全ての子どもが尊重され、それぞれの個性に応じた育ちが確実に保証されるような社会と考える。

新しい千代田 林 則行

地域の図書館の役割について

問 ①神田・昌平まちかど図書館を中長期的に見直しするとあるがどうなっているのか②四番町図書館は親子連れ利用者に不慣れた配置になぜなつたのか。改善はできないか。

答 ①見直しせず、まちの本棚として地域に根付いた情報の発信や読書環境の整備を今後も行っていき、閲覧席の増席等を改善する。②スペースが限られているので厳しい状況だが、より適切な配置案があれば迅速に取り組む。

図書館の電子資料

問 電子資料の保存や更新の作業を中長期的にどうしていくのか。指定管理者でも十

分な予算措置と対策を取っているのか。

答 必要に応じて順次更新を図る。更新に必要な予算は適切に確保している。

千代田図書館の役割

問 ①区役所の図書館へ行くエレベーターの案内が分かりにくい。利用者視点に立った改善はできるのか②新図書館での貸出数と傾向は③子ども室の「いっとき保育」の利用実態は。リカレント支援等の利用が少ないのは、レイアウト、人的な問題、指定管理者制度が原因なのか。

答 ①他の公共施設の誘導表示等を参考に改善を検討②次世代を担う子どもたちにも親しまれ40%増③昨年度は51名利用。子ども室が図書館の一部であるがゆえに利用しづらいという面もある。ハード・ソフト両面で必要な整備を行い改める。



日本共産党区議員団 木村 正明

九段小学校・幼稚園整備計画について

問 ①教育委員会が協議会に示した2案2視点で、議論の土俵を狭め、メンバーを苦しめ自由な議論を進めにくくしたのでは②学校づくりで専門家の協力は不可欠。協議会では、多様な専門家の協力を得て十分な議論を確保すべき③住民ニーズをつかみ、整備計画をまとめるという区本来の役割を民間任せにする今回の進め方で、区の主体性と専門性は発揮されるのか。住民の多様なニーズを設

一般質問

(平成25年第3回定例区議会)

(要旨)

計に反映させるのは業者なのか、区なのか。
答 ①二者択一を迫るものではなく幅広い議論を期待してのもの②必要に応じて専門家の協力を仰ぐ③協議会のニーズをまとめていくのは区。今後も検討協議会と手を携えて整備を進めていく。

災害に強いまちづくりについて

問 ①日比谷地区再開発は就業人口を大幅に増やす。帰宅困難者一時滞在施設のわずかな確保をもって容積率を上乗せするのは、都民の理解を得られないのでは②自然立地条件から災害を被りやすい地域への大規模開発の抑制を、まちづくりの基本方向にすべき。

答 ①日比谷地区の都市再生は一時滞在施設等の確保にとどまらず、情報発信機能や備蓄倉庫、自立性の高いエネルギーシステムやエリアマネジメントの導入等、トータルでの取り組みの提案と認識している②周辺の生活環境整備を誘導しつつ、都市の防災対応力を高め、災害に強いまちづくりを総合的に進めることが大切だと考えている。



ちよだの声 寺沢 文子
 安心して快適に住み、働き続けられるまちについて

問 ①改定される次期基本計画の課題と都市計画マスタープランを連動させていく作業の進捗状況は②中低層の古い建築物の構造を生かすリノベーションの考え方を導入しては③都市計画マスタープラン策定から16年間

で、区民は心豊かな方向へ向かっているのか。緑と水の量や質は向上したのか。

答 ①耐震性の向上やエネルギー供給の多様化等、持続可能なまちづくりに係る課題を基本計画に反映させ、今後のマスタープランにも引き継いでいく②空室の状況把握とともに、リノベーションの活用についても研究していく③多目的に利用できる空地、緑地は、約42ヘクタールを創出。水辺については決定的な方策がないが、水質浄化や親水性を高めるための取り組みを誘導している。

介護保険制度と特別養護老人ホームについて

問 ①要支援が区に移行されることの影響と対策は②特別養護老人ホームについて、緊急性のある方を重視するために待機加算ポイントを削除しては③医療が必要な方からの入居希望の受け入れ枠の拡充は④待機者解消に向け、新設への取り組み状況は。

答 ①当面は大きな影響はないものと考え、②待機年数のポイント削除を含め、よい基準になるよう検討③運営法人と協議を継続する中で改善に努める④来年度に改定予定の基本計画の中で、整備計画を具体的に示すことを目指し、調査・検討を進めている。

ちよだの声民主 岩 佐 りょう子

CSR（企業の社会的責任）活動について

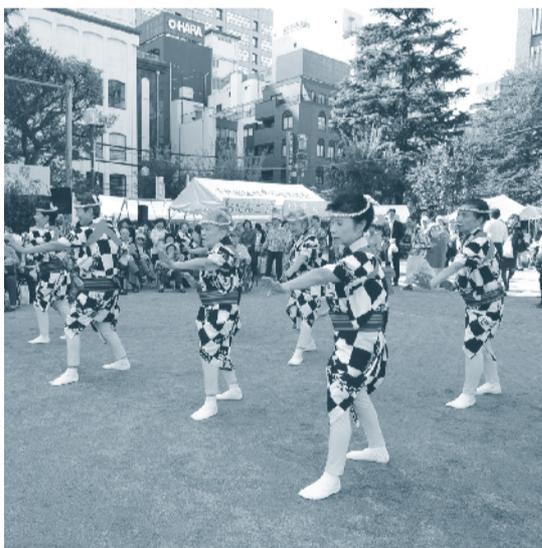
問 ①本区のプロポーザル方式の業者選定では、CSR活動の積極性は評価されているのか。評価項目はコンプライアンス等、当たり前のことのみの羅列になっていないか②労働環境に対し意識の高い企業は積極的に評価すべきでは③認定制度をつくってはどうか④企業とNPOが協働するためのサポートをすべきでは⑤中小企業も参加しやすいCSR活動の場と情報を提供してはどうか⑥区と企業等が課題別会議をし、共に地域づくりをする制度をつくってはどうか⑦区としてCSRに取り組む姿勢を示すべきでは。

答 ①②今後、公契約条例の制定や参加企業の格付け、社会貢献等を評価する仕組みの検討の中で、労働環境評価にも配慮③「千

代田ビジネス大賞」等の取り組みの周知により、理解を浸透させていく④ちよだプラットフォームスクウェアを活用した連携・交流事業を強化⑤⑥培ってきた連絡体制を生かしつつ、各団体と連携体制を整備、地域課題を共有・解決できる仕組みづくり等を検討⑦職員向け指針の周知徹底を図り、自治体版CSRの取り組みとして統合した指針の策定を検討。

町会その他団体へのIT支援について

問 ①出張所単位で相談窓口を設ける等、ITツールによる情報発信をしやすい環境の整備をすべきでは②自治体電子掲示板等、区民の情報交換等のツールを提供してはどうか。



第9回千代田区高齢者ふれあい秋まつり

新しい千代田 はやお 恭一

東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い迅速に検討が必要な事業計画について

問 ①計画道路の整備によって夢の島東少年野球場の継続使用が困難となる可能性がある。そのような場合に備えての代替地保有等の準備に関する検討状況及び今後の対策について②観光施策も視野に入れたコミュニケーションサイクルや自転車道の整備について。

答 ①新たな屋外スポーツ施設は調査中。現在10カ所程度に絞り込んでいる。保有と

ルの導入等、国や都等と積極的に取り組む。
東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて整備すべき区の推進体制について

問 ①区の事業計画に影響があると予測される事項とそれに対する現時点での対策は②オリンピック・パラリンピックに向けての計画の策定・実施にあたり、区を挙げての横断的な視点での取り組み、それらを円滑に進める体制の方向性は③今後、本区だけで判断できない課題が出てくるのが想定される。都や近隣区との連携体制は。

答 ①多くの人が東京を訪れるが、その玄関の前倒しを視野に入れた歩行空間の整備や、区の魅力を区民とともに高める工夫をしていく②③近隣区との連携・協力も必要だが、市内での横断的な対応がかなり必要だと考える。そのため体制整備や予算上の措置を、できるだけ早い段階で組み立てていきたい。

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件4件を担当の委員会で審査しました。
 議案の審査結果をご紹介します。
 なお、審議結果は10ページをご覧ください。

企画総務委員会

「区立花小金井運動施設改修工事請負契約について」は、区立花小金井運動施設改修工事請負契約を締結するため、千代田区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決に付すべきものです。

審査経過

質疑の中で今回の入札が、8者の入札参加者のうち6者が辞退するという結果となっていることについて、こうした多数の辞退者が発生する原因には、予定価格の積算根拠等に問題があったのではないかと、という意見が出されました。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

執行機関からは、より実情に即した価格になるよう、予定価格の積算基準となる建築工事積算標準単価等は、都の財務局により頻繁に見直されているものの、実情に追いつかない状態であり、こうした課題は千代田区だけに限らず、都や他の区市町村も同じ状況であるとの説明がありました。

今後、同様な問題を共有する自治体間の連携を図っていくとともに、区長会等にも協力を求める等、問題解決に向け取り組んでいくことが明らかになりました。

また、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要があることから、委員会提出議案として「地方の役割分担に見合った税財源の拡充を求める意見書」を議会に提出いたしました。

この他「平成25年特別区人事委員会勧告の概要について」「神田警察通り沿道地域のまちづくりについて」等が報告されました。



生活福祉委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は地方税法の一部改正に伴い、規定を整備するもので改正内容は以下のとおりです。

①「住宅ローン控除制度の期間延長・拡充」では、現在の住宅ローン控除の適用は、入居期限の平成25年12月31日までを平成26年1月から平成29年12月までの4年間延長し、更に平成26年4月から消費税率引き上げが実施され

た場合に、所得税で住宅ローン控除が拡充されることに対応し、住民税も控除額を拡充するものです。施行日は平成27年1月1日です。

②「延滞金の率の見直し」の中で、その割合は近年の低金利状況を踏まえ、国税と同様に見直しをするものです。現行では、納期限から1カ月を経過するまでの期間は年7.3%、それ以降の割合は14.6%ですが早期の納付を促す等の趣旨から、年7.3%は、特例で4.3%となっています。今回の改正では、14.6%と高い水準にある延滞金全体を見直すもので、改正後は14.6%の割合は、2%の特例基準割合に7.3%を加えた9.3%に、また、7.3%の割合は、2%の特例基準割合に1%を加えた3%にするものです。施行日は平成26年1月1日です。

その他「金融・証券税制」「公的年金からの特別徴収制度」等の規定の整備です。

なお、本件見直しに伴い、当該割合に準じて延滞金の割合を定め徴収している、千代田区国民健康保険条例等も同様に見直し、改正条例の附則において一部改正するものです。

▲審査経過▼

質疑の中で、①延滞金の滞納者は区税全体で約2800人いること②延滞金の納付にあたっては、本税が完納となるまでの日数に応じて延滞金を加算することとなっているため、納税者に過重な負担とならないように、本税を優先して収めて頂いていること③滞納者に対しては、個々の事情を詳細に聴くことで、資力や生活状況等を正確に把握したうえで実態に即した納付勧奨に努めていること等が明らかになりました。

今後、執行機関としても滞納者の生活相談も含め、引き続き丁寧に対応していくとの答弁がありました。

環境文教委員会

「千代田区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例」は、区立の自転車駐車場について、その使用実態等に即した使用料の徴収ができるよう使用料の額を改定する等、規定を整備するものです。

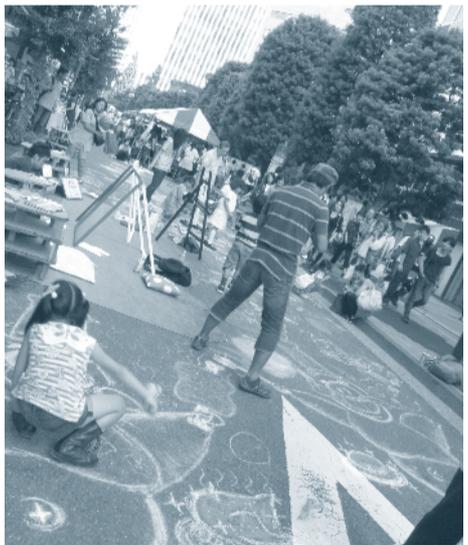
▲審査経過▼

質疑の中で、年内に「(仮称)大手町コインパーキング」が新規開設することを機に、近隣の自転車駐車場の利用料金や利用実態に即した料金徴収、効率的な業務運営を目指すために自転車駐車場の使用料の見直しを行い、利用料金は2時間までは現行どおり無料であるが、改定では、①1日上限額の100円を改め、2時間を超え10時間まで100円、それ以降は5時間ごとに100円を加算すること②区民は月額制利用料金を半額とすること③3人乗り自転車用は駐車スペースの幅を従来より広くすること等が明らかになりました。

「千代田区子ども・子育て会議条例」は、子ども・子育て支援法に基づき、区に子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項等を審議し、意見具申等を行うものです。

▲審査経過▼

質疑の中で、①当会議では保育施設等の利用定員の設定や支援事業計画への意見、施策の実施状況の調査等を行うこと②会議の委員は、任期2年で区長が任命する30名以内で構成すること③現在設置されている「次世代育成支援推進会議」より保護者委員等を増員し、より広く意見を聞くこと④条例で会議設置を定めることにより、地方自治法上の附属機関となり、所掌事務として規定する事項について決定する際は、手続上、会議の意見を聞いたうえで行わなければならない、区民の意見を



第10回お茶の水アートピクニック

より反映しやすくなること等が明らかになりました。その他、陳情審査2件と区立九段小学校・幼稚園施設整備に関する事項等が報告されました。

特別委員会

公共施設整備特別委員会

今定例区議会では、陳情1件の審査と執行機関から3件の報告がありました。

「神田保育園の移転に伴う仮園舎の再利用についての陳情」の陳情審査では、旧神田保育園仮園舎の暫定活用についての報告があり、その中で、再開発組合より正式に建物の寄贈があり、区の所有になったことや、今後は東京都へ一時的に貸し付ける予定とともに清掃事務所でも一部使用すること等が明らかになりました。

委員会では、執行機関に今後も保育施設も含め、区民ニーズに沿った施設利用を鋭意調査・研究するよう申し入れました。

区有財産の活用状況については、旧神田保育園仮園舎の他に、飯田橋のまちづくり用地をJR東日本が耐震補強工事の資機材置場として使用したいとの申し出があったことや、旧富士見福祉会館・旧富士見児童館を、飯田橋駅西口再開発組合に建築工事終了までの間貸し付けること等が報告されました。

(仮称)公有財産白書については、プロポーザル方式で委託業者を決定するまでの一、二次審査の経過や委託業務の進捗状況として、資料整理及びデータ収集、庁内各所管の管理運営状況の調査を行っている等の報告がありました。

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

「飯田橋駅及び駅周辺のまちづくり」では、①飯田橋駅ホームの安全対策としてホームの延伸予定地である史跡の遺構調査等の状況②東口駅周辺まちづくりにおける検討部会の設立や富士見地区計画の勉強会③旧富士見福祉会館の西口再開発組合への貸し付け等の報告

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

がありました。委員からは西口再開発の進捗状況やホームの安全対策等について質問がありました。

「御茶ノ水駅及び駅周辺のまちづくり」では、御茶ノ水駅のバリアフリー整備が平成30年度中に完成すること、旧神田保育園仮園舎は東京都から使用の申し出があること及び本区の清掃事務所がリサイクル事業において暫定活用する予定である等の報告がありました。委員からは、神田保育園仮園舎の貸し出し条件等について質問がありました。

「神田駅及び駅周辺のまちづくり」では、鍛冶町一・二丁目他、地区計画が制定されていない地区についての今後の予定や神田駅周辺整備懇話会及び内神田三丁目地区の意見交換会等の報告がありました。委員からは高架下の耐震工事等について質問がありました。

その他、委員会終了後には、本年7月開業の「JR神田万世橋ビル」及び9月に開業した「マーチエキュート神田万世橋」の行政調査を実施しました。

商工観光施策特別委員会

執行機関から、区内の河川利用の現状と水辺空間活用の方角性について、報告がありました。報告の中で、国土交通省が、平成23年4月1日から、河川敷地占用の許可の基準となる河川占用許可準則の改定を行ったことにより、河川の敷地に、地域活性化等のための民間施設の設置が可能となったことが報告されました。

委員からは、水辺に親しんでもらうための護岸のペインティング等は、この規制緩和の範囲に入るのかどうか、また、区として、こうした事業について補助金支給の対象となるかどうかといった質疑があり、執行機関からは、規制緩和の対象となるかどうかは現段階では即答できないものの、東京都は、隅田川の周辺区と連携して、川の賑わい創出のため「隅田川ルネサンス」といった事業の中で、さまざまな取り組みを行っていることから、東京都と相談しながら予算確保の可能性もあるとの説明がありました。また、委員から水

辺に親しむためには、まず川の水がきれいになければならず、国や都、区が協力して水質浄化を推進すべきであり、7年後に東京オリンピックが開催されることを大きなチャンスとして、ぜひ、推進してほしいとの意見が出されました。

その他、委員会終了後には、本年7月開業の「JR神田万世橋ビル」及び9月に開業した「マーチエキュート神田万世橋」の行政調査を実施しました。



決算特別委員会

「平成24年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、多岐にわたる分野の調査が必要なことから、企画総務、生活福祉、環境文教の3つの分科会を設置し、詳細に調査を行いました。

主な質疑項目は次のとおりです。
◆職員の人材育成
◆2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

- ◆生活保護費削減とその周知方法
- ◆自転車道の整備
- ◆屋上緑化
- ◆アスベスト対策と震災時の対応
- ◆SPCと区の関係
- ◆借り上げ型区民住宅
- ◆就学前プログラム
- ◆白ガス管の取替補助
- ◆節電中の街路灯
- ◆麹町保育園の整備事業

◆安全で快適な千代田区の生活環境の整備に
関する条例

【反対の意見】

第一に、後期高齢者医療保険料、国保料等、負担増を求める決算となったことである。特に、国保料の未納問題は、督促を強めて解決できるものではない。第二に、都心のまちづくりのあり方である。超高層建築物を建設し就業人口の増大を招く都市再生は、帰宅困難者対策をより困難にする。第三に、職員削減をすすめる決算となったことである。職場環境を改善するための、職員の配置換えや非常勤職員、臨時職員、派遣職員での対応等、これまでのやり方では限界である。以上3点から、決算認定に反対する。(飯島)

【賛成の意見】

選択と集中の視点に立った数多くの事業が実施され、区民福祉の向上に寄与した決算内容である。耐震診断、建物改修の課題に対しては、耐震改修促進計画の中で構造的に取り組むことが明らかになった。職員の人材育成では、集合研修と事業部内でのOJTとの有機的な活用が必要性が再認識された。全庁的な業務量、官民の役割分担、それに見合った職員数の検討では、今後職員定数を増やすことが明らかになった。今後も財政基盤確立のもと、医療、福祉・教育の更なる充実を図る優しさのある区政を要望する。(はやお)

平成24年度は、生活の安全を確保し、安心して暮らせる千代田区を実現する目標を掲げ、具体的な取り組みが行われた。区民サービスの低下や不適切な執行は見当たらなかったが、人口増にも関わらず区民税の歳入が減少していること、地方自治体の税財源をめぐり厳しい議論がなされていることから、今後、より一層効率的かつ安定的な財政運営を行う必要がある。区有財産の維持管理に要する経費を含めた財政需要を分かりやすく、議会、区民に示しながら区政運営にあたるよう努力することを願い、決算認定に賛成する。(永田)

摘事項に対してこれを改善する取り組みを行ってきたことが認められ、その一部は所管の常任委員会で引き続き調査を行っていくこととなった。また、7年後のオリンピックに
対し、組織横断的、全庁的に取り組んでいく必要性が明らかになった。新年度予算編成にあたっては、委員会からの提案を積極的に生かし、区民にとって明るい展望の見える区政運営を行うことを執行機関に求め、決算認定に賛成する。(高山)

執行率の低い事業は精査し、次年度の予算に反映させてほしい。歳入19科目中、過半数の11科目が減となったことは将来の不安材料であるが、経常収支比率、公債費比率、人件費比率は、概ね健全である。今後、人事面では職員の育成とミスを防止するシステム構築を、福祉分野では(仮称)高齢者総合サポートセンターの進捗状況の報告、地域ケアの充実、医療と介護の連携等を、防災面では実態に即した地域防災計画策定を求めるとともに、事業を総点検し基本計画改定に盛り込むことを求め、決算認定に賛成する。(寺沢)

3・11の大震災後、初の予算執行年度であり、防災対策の抜本的見直しに着手している。その際、女性の視点を取り入れたことは評価できる。生活保護者への就労支援の中では、生活保護受給に至る前での就労支援も重要であるとし、来年度から予算措置したいと

平成24年度千代田区各会計歳入歳出決算額

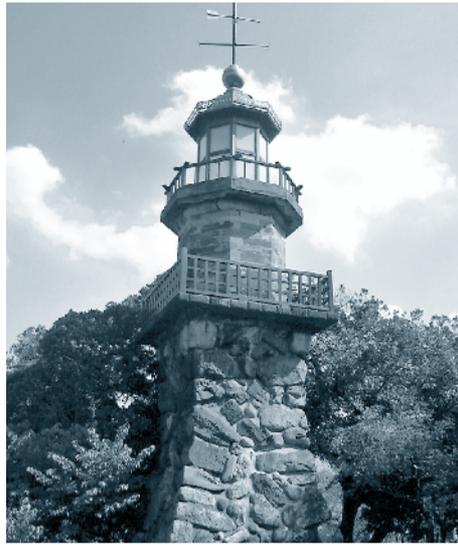
会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額
一般会計	47,093,763,995	45,462,429,478	1,631,271,517
国民健康保険事業会計	4,855,651,612	4,504,349,133	351,302,479
介護保険特別会計	3,582,882,585	3,451,122,224	131,760,361
後期高齢者医療特別会計	1,473,168,153	1,397,174,908	75,993,245
合 計	57,005,466,345	54,815,138,743	2,190,327,602

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

の答弁もあった。また、補助金見直しの着手、女性のがん対策の推進、緊急通報システムの抜本的な見直し等、評価できるものである。今後、重要議題の検討、施策の推進にあたっては、議会と十分議論し、行っていくことを要望し、決算認定に賛成する。(大串)

防災施策として防災計画を完備し、庁内に女性部会を設置する等、3・11を教訓にしたきめ細かい体制が確立されつつあると評価できる。また、介護保険等、国の制度変更に伴う区民の負担に対し、在宅支援ホームヘルプサービス等保険外の一般施策を上乗せ、横出ししており、現実的な支援として区民にとって心強い対応といえる。来年は、消費税増税等、区民にとって更に負担がかかることが想定される。来年度予算も、引き続き安心して生活できる編成になることを求め、決算の認定に賛成する。(岩佐)



九段坂 (常燈明台)

今定例区議会で可決した意見書・決議(全文)
地方の役割分担に見合った税財源の拡充を求める意見書 (10/17可決)

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。行政サービスを提供ついで、地方と国の割合は、約6:4であり、住民サービスの多くを地方が担っているが、それに必要な財源である地方税の収入割合は約4割でしかない。その結果、多くの地方自治体では巨額の財源不足が生じている。地方自治体の財政状況

改善のためには、まずは国から地方への税財源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要である。しかし、平成20年度税制改正では、地方固有の法人事業税を地方間の財源調整に用い、東京都から毎年100億円超の財源が地方の税源偏在を解消することに使われた。このような対応は、厳に慎まなければならない。

ところが現在、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、特別区を含む都市部の財源を狙い撃ちにするような案が議論されている。検討されている案によると、都区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分が減額されることになり、当区においては単純な試算で年間10億円を超える減収になる恐れがある。

千代田区では、急激に押し寄せる高齢化への対応や、保育園の待機児童対策等次世代育成への取り組み、昼間人口と夜間人口の格差が17倍という他に類を見ない地域特性による帰宅困難者対策、防災対策や放置自転車対策など、大都市特有の財政需要が顕著になりその対応が急がれている。このような実態を勘案すれば、単に税収の多さのみに着目して財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

地方の財源偏在を地方税による調整で解消しようとすることは、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。よって、千代田区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
(送付先) 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣

職員給与に関する報告及び勧告に関する決議 (10/17可決)

給与勧告制度は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の情勢に適応した適

正な給与を確保する機能を有するものである。この趣旨に則り、特別区においては、特別区人事委員会が職員の給与水準について勧告を行っており、本年も平成25年10月9日に、「職員の給与に関する報告及び勧告」が報告されたところである。

これによると、特別給(期末手当・勤勉手当)については、民間の特別給(賞与)の支給割合とおおむね均衡しており改定なしとしているが、月例給については、職員の給与が民間従業員の給与を上回っている588円、0.14%の公民較差を解消するため、給料表の引き下げ改定を求めている。

一方、政府は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」でデフレ脱却を目指す方針を掲げ、これらの経済政策を暮らしに反映させたいとしている。さらに、首相は、賃上げ、一時金で経済を良くして多くの国民が景気の変化を実感できるように協力してほしいと、経済団体に働き掛けてきている。

このような、社会経済情勢の中、千代田区議会としても、公務員の給与について、景気回復につなげる視点から検討することも必要と考えている。

ついでには、今後、勧告に当たっては、現行の「職種別民間給与実態調査」に基づき民間従業員の給与等の実態との均衡を図るとの視点だけでなく、直近の社会経済情勢への対応の視点を加味することについても、検討を求めらるものである。以上、決議する。

2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック競技大会に関する決議 (10/17可決)

このたび、東京都が2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定された。この決定はこの上ない喜びであり、招致に向けて取り組んで来られた関係者の努力と熱意に敬意を表すものである。また、招致活動を支えてきた、都民・国民の熱い支援の賜ものであり、東京のみならず、日本全体の期待がかかっていることを実感し

たところである。

東日本大震災の被災地の復興をさらに加速させ、ハード面のみならず「心の復興」をも成し遂げるとともに、平和でよりよい世界の実現に貢献していくことが重要である。

また、パラリンピックの開催都市に相応しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、文化芸術の振興を図りながら、観光都市を目指して「おもてなし」に磨きをかけることも必要である。

今後は招致から開催準備へと移っていく。オリンピック競技大会開催概要によると、千代田区では柔道が日本武道館において、自転車競技(ロード・レース:スタート)が皇居外苑において、また、ウエイトリフティングが東京国際フォーラムで開催される予定である。世界のアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えることは当然であるが、さらに、千代田区は、日本、東京の中心、「顔」として世界から訪れる人々に日本の文化や伝統を伝え、我々の持つホスピタリティを発揮することこそ、大切である。

本区としても、ハード、ソフトにわたる幅広い観点からの検討や準備が必要であり、また、関係者のみならず区民や事業者等が連携協力し一体となった取り組みが重要である。よって、千代田区議会は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、千代田区全体で取り組む体制づくりを強く求めるものである。以上、決議する。

本会議における討論(要旨)

今定例区議会では「2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック競技大会に関する決議」の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

【反対の意見】

オリンピック精神の表現の場となることを心から願っている。しかし、大会組織委員会立ち上げ前に、なぜ決議なのかの根拠が不明確である。おもてなしは必要だが、それは区民生活の安定があつてこそだと思ふ。今、区

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

○委員会に送付した陳情（平成25年7月10日～平成25年10月17日）

陳情名	送付委員会 ()は参考送付
東京オリンピック2020地下鉄（仮称）の議会採択の陳情	(企画総務委員会)
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	(環境文教委員会)
認可保育園を整備することを求める陳情	環境文教委員会
皇居外苑濠の水質浄化に千代田区の垂範努力を求める陳情について	環境文教委員会
はだしのゲンを小中学校から撤去、または漫画戦争論を小中学校に置くことを求める陳情	環境文教委員会

議会に求められているのは、競技大会に対して内外から出されているさまざまな不安や疑問の声を国や都に届けることである。決議案の主張はあまりにも先走り過ぎである。以上の立場から反対する。
(飯島)

【賛成の意見】
今回の開催決定は、招致活動を支えてきた都民、国民の熱い支援のたまものであり、元氣な日本へと変換する大きなチャンスとして国全体で取り組む必要がある。本区は、日本、東京の中心として、世界から訪れる人々に日本の文化や伝統を伝え、おもてなしのホスピタリティを発揮していかなければならない。そのため、区を挙げて幅広い観点からの検討準備や、関係者等と一体となった取り組みが必要であることから本決議案に賛成する。(永田)

月/日	本会議・委員会関係(会期29日間)
9/19	本会議(会期の決定・区長招集あいさつ) 議会運営委員会
20	議会運営委員会
26	本会議(代表質問・一般質問) 議会運営委員会
27	本会議(一般質問・議案の付託等) 決算特別委員会
30	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
10/1	決算特別委員会(分科会)
2	決算特別委員会(分科会)
3	決算特別委員会(分科会)
4	公共施設整備特別委員会 駅及び駅周辺環境整備特別委員会 商工観光施策特別委員会 駅及び駅周辺環境整備特別委員会・商工観光施策特別委員会国内行政調査 【JR神田万世橋ビル・マーチエキュート神田万世橋】 議会運営委員会 決算特別委員会(総括) 決算特別委員会(総括)
8	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
11	生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
16	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)
17	本会議(議案の議決等)

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

平成25年第3回定例区議会会期日程

日	程
7/21	千代田区平和使節団議員派遣(沖縄) 【飯島和子議員7月21日～24日】 区民集会運営協議会 議会運営委員会
7/25	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 商工観光施策特別委員会
29	政務活動費交付額等審査会 千代田区平和使節団議員派遣(広島) 【安岡けんじ議員8月5日～7日】 議会運営委員会 環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査 【九段小学校・幼稚園】
8/23	環境文教委員会
27	企画総務委員会 環境文教委員会 区民集会運営協議会 生活福祉委員会
9/6	〈平成25年第3回千代田区議会定例会告示日〉 議会運営委員会 政務活動費交付額等審査会
12	議会運営委員会
18	議会運営委員会



7月～9月の主な活動

平成25年度千代田区小中陸上競技大会



<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会の速報は区議会ホームページで!

区議会ホームページでは、本会議終了後「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国等へ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会等の開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載しています。

(速報版は、校正中のため、正式な会議録とは異なる場合があります。)

更に「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要等、議会の最新情報をお届けしています。

詳しくは区議会のホームページをご覧ください。

◇ 議案の審議結果等 (平成25年第3回定例区議会) ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥

Table with columns for '議員名等' (Council Members), '議案名等' (Proposal Names), '出席者数' (Attendance), '投票数' (Votes), '賛成' (Favorable), '反対' (Opposition), '議決結果' (Decision Result), and '議決月日' (Decision Date). Rows include committee proposals, council proposals, and reports.

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数24名 欠員1名

災害につよいコミュニティづくりに向けて、区民集会を開催!

区民集会運営協議会では、10月28日(月)午後6時30分から、区議会議場において、区民集会を開催しました。

今回は「災害につよいコミュニティづくり」マンションと地域コミュニティをテーマに、平成25年度〜26年度の2年間をかけて、取り組んでいきます。千代田区は、マンション等の集合住宅に8割以上の方がお住いになっており、特に、災害時における地域の町会とマンション等との連携・協力体制が課題になっています。

そこで、その課題について、議員が地域にお伺いし、区民の皆様と共に考え、課題解決に向けた取り組みを行っていくものです。

今年度は「近助の精神」「防災隣組」を提唱されている、防災システム研究所長で防災危機管理アドバイザーの山村武彦氏を講師にお招きし、講演会形式で行いました。講演会には、区内各地域の町会役員、マンション管理組合の関係者等約120名の方々のご参加をいただき、講演を熱心に聴講されました。

山村講師は「ひととは一人では生きていきません。それぞれの存在によって社会が成り立っています。だからこそ、自分でできることは自分で対応が基本です。しかし、高齢等で身体が不自由であれば自分でできることに限りがあります。可能な限り自分のことは自分でしたうえで、それでも対応できないときは隣人や行政に助けを求め、自助、近助、共助、公助です。隣人同士どこかで迷惑を掛け合い、支え合いながら生きていく、それがお互い様です。いざという時に助け合えるように、向こう三軒両隣で防災隣組をつくるとともに、普段から程良い距離感で隣人に関心を持ち、困っているな、変だなと思ったら、いつでも近くにいる人が声を掛け、助け合う、傍観者

にならない心、それが近助の精神です」と話されました。

講演会に参加された方々からは「災害の実情や発生時の対応等の話を聞き、地域での防災対策に大変参考になった」「東日本大震災の記憶を新たに、更なる防災への取り組みを行っていかうと思った。今後は、マンション等と町会で意識の共有化を図り、防災活動に生かしていきたい」等、多くのご意見をいただきました。

今後は、町会・マンション等の住民を交えた地域別交流会・意見交換会等を実施し、平成26年度の区民集会に生かしていきます。



※「区民集会」は、歴史と伝統に培われた千代田区を守り、発展させていくため、地域の抱える諸課題に対して区民自らが主体的に取り組むことが必要であることから、区民と区議会が一体となって区政の課題について議論する場として、昭和58年度から開催しているものです。

※「区民集会運営協議会」は、区民集会の企画及び運営等に関する協議の場として設置され、連合町会長8名及び区議会議員で構成されています。